

2020年度（2020年4月1日～2021年3月31日）に講じようとする措置

2020年度（2020年4月1日～2021年3月31日）に講じようとする措置

- ・社長、安全統括管理者の巡視
- ・安全管理会議の開催
- ・安全講習会の実施
- ・消防災害訓練の実施（机上訓練含む）
- ・ドライブレコーダーの記録による指導教育の実施
- ・運行管理者教習（一般講習、基礎講習）
- ・整備管理者教習（選任前研修、選任後研修）
- ・一般適性診断の受診
- ・運転士に対して外部機関を活用した教習の実施（知識、技能の向上）
- ・輸送の安全に係る者の外部機関が実施する輸送の安全に関する研修会、講習会への参加
- ・無事故、無違反運動「チャレンジ100」の参加
- ・脳MRI（磁気共鳴画像）検査の実施
- ・インフルエンザ予防接種の実施（扶養家族含む）
- ・安全運転支援装置の導入
- ・先進安全自動車（ASV）搭載車両への更新
- ・ドライブレコーダーの更新

※下線＝2019年度に講じた措置項目に追加し、2020年度講じようとする措置

以上